

津久井湖城山公園 整備・管理計画

2023（令和5）年12月

神奈川県厚木土木事務所津久井治水センター

構 成

はじめに	2
第 1 章 津久井湖城山公園の概要と特性	3
1－1 津久井湖城山公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に津久井湖城山公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「津久井湖城山公園 整備・管理計画」です。この計画では、津久井湖城山公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5 つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑭風景美術館を目指した景観づくり
		⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
	(8) 多様な主体との連携	⑰広報、情報発信等の工夫
		⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
	(9) 既存公園の再生	⑲連携のための仕組みの推進
		⑳公園施設長寿命化計画の策定と更新
	(10) 都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進	㉑公園再生の着実な推進
		㉒都市公園の着実な整備の推進
		㉓国と連携したみどりの拠点整備

第 1 章 津久井湖城山公園の概要と特性

1-1 津久井湖城山公園の概要

(1) 都市計画の概要

津久井湖城山公園は、以下の都市計画緑地と都市計画公園を合わせて 1 つの都市公園として開園しています。

ア 相模原都市計画緑地 501 号津久井湖城山緑地

	日付	告示番号	面積
当初	1993（平成 5）年 11 月 2 日	城山町告示第 49 号	3.2ha

イ 相模原都市計画及び相模湖津久井都市計画公園 9・6・1 号津久井湖城山公園

	日付	番号	面積
当初	1993（平成 5）年 11 月 2 日	神奈川県告示第 992 号	95.0ha
最終	2020（令和 2）年 3 月 13 日	相模原市告示第 86 号	107.8ha

(2) 都市公園の開設概要

- ア 名 称 : 津久井湖城山公園（つくいこしろやまこうえん）
- イ 開 園 日 : 1999（平成 11）年 4 月 1 日
- ウ 開園面積 : 約 95.0ha（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- エ 所 在 地 : 相模原市緑区根小屋、太井、小倉及び城山二丁目
- オ 公園種別 : 広域公園

(3) 位置図



(4) 航空写真



(5) 公園の主な施設

【水の苑地】芝生広場、花壇、水景施設、湖畔テラス、駐車場

【花の苑地】ガーデンテラス、桜の小道、駐車場

【太井地区】展望デッキ、湖畔展望園路

【根小屋地区】パークセンター、四季の広場、御屋敷広場、周遊園路、駐車場

【津久井城址・城山地区】登山道

【小倉地区・荒久地区】整備中

(6) 利用状況

年間利用者数（概数）

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	501,200 人	523,900 人	408,800 人	442,600 人	436,700 人

月別利用者数（概数）

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	95,000 人	51,100 人	36,000 人	27,400 人	28,000 人	32,600 人
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	34,500 人	66,500 人	38,200 人	29,600 人	35,400 人	49,600 人

※ 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いイベントが中止になったことなどから、令和元年度の利用者数を掲載している。

(7) 主なイベント開催状況

自然観察会やクラブ体験教室、津久井城ガイドツアー、里山体験などの少人数を対象としたイベントの他、「津久井湖さくらまつり」や「つくい湖湖上祭」などの大型のイベントまで四季を通じて様々なイベントが開催されています。

【津久井湖城山公園 概要図】



1－2 公園の特性

（１）公園の成り立ち

昭和 40 年の城山ダムの完成により津久井湖が誕生し、ダムの両岸には、湖畔を訪れる方のために津久井湖園地という休憩施設が設けられました。

その後、津久井湖園地と城山一帯を含めた範囲が新規県立都市公園の候補地に選定され、平成 5 年に都市計画決定された後、平成 11 年 4 月 1 日に津久井湖城山公園が一部開園しました。

（２）公園の特性

本公園は、神奈川県北西部に位置し、津久井湖畔にそびえる標高 375m の城山を中心とする計画面積約 111ha の広域公園です。

城山ダム左岸側の「水の苑地」、右岸側の「花の苑地」では、噴水や花々が楽しめ、この 2 つの苑地と背景になっている城山の斜面は、桜の名所として親しまれています。

また、地域のシンボルである城山は、かつて「津久井城」と呼ばれた山城であり、関東地方で有数の戦国時代の山城の遺構が残されているほか、大部分が国有林として保護されていたことから、広大な樹林地が残されています。その一方、公園への広域アクセスを可能にする圏央道や津久井広域道路が開通し、利便性が向上しました。

津久井湖や津久井城址等の地域固有の資源を最大限活用し、歴史的風土と美しい風景の中での活動を通じ、豊かな感性や創造性を育むことのできる公園となっています。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、津久井湖城山公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	城山にはモミやカヤなどの針葉樹やアラカシやコナラ、ケヤキなどの広葉樹が広く分布し、スギ植林も混じる。津久井湖両岸の苑地や城山の国道沿いには桜が植栽されている。
	②生態系	多様な地形と植生を背景に、ムササビやオオムラサキなどに代表される里山林の生き物が生息している。
	③地形状況	津久井湖の南東にそびえる城山は、標高 375m の独立峰であり、全体的に急峻な地形をしている。
防災	④防災	—
歴史文化保有状況	⑤歴史	城山はかつて津久井城と呼ばれた山城があった場所であり、今も様々な遺構が残されている。
	⑥文化	津久井城まつりなどの歴史イベントや森のコンサートなどの音楽イベントが開催されている。
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「橋本駅」 駅からバスあり。 最寄り IC「相模原 IC」から約 10 分。
	⑧駐車場容量	226 台 (水の苑地：65 台 花の苑地：118 台 根小屋地区：43 台)
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	津久井湖畔の平坦地や主要道路沿いの平坦地に市街地が広がる。
	⑩10km 圏内（乗り物）	東部は相模原市の市街地および八王子市の市街地が密に形成されている。西部は高尾山から丹沢の山地が連なる。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	根小屋地区の四季の広場には、児童向けの遊具が整備されている。
利用者	⑫利用者数	年間約 50 万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」や「遊具利用」「歴史・自然散策」利用が多い。
	⑭イベント	自然観察会や考古学講座などの学習活動、クラフト体験やしろやま子ども探検隊などの体験活動、津久井湖さくらまつりなどの大型イベントなど四季を通じて様々なイベントが開催されている。
開園時期	⑮開園時期	平成 11 年に一部開園
住民参加	⑯住民参加	公園の整備や管理・運営に関して地域や関係団体と調整する会議が設置されているほか、イベント協力や花壇、畑、展示などのボランティア活動が行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園の魅力を抽出すると、以下のとおりとなります。

① 歴史的資源としての津久井城址

城山は、かつて津久井城と呼ばれた山城でしたが、天正 18 年（1590 年）の豊臣秀吉による小田原城攻めに伴い落城し、江戸時代初頭には幕府直轄領として麓に陣屋が置かれていました。

その後、城山の大部分が国の直轄林として保護がなされた結果、関東地方でも有数の戦国期の山城の遺構（曲輪、堀切、堅堀など）が残されています。

公園整備に伴い山麓や山頂部で発掘調査が行われたほか、現在も相模原市による調査が続けられています。

② 豊かな自然環境

独立峰である城山を中心に森林が広がっており、山頂から山麓、尾根や沢筋など多様な地形と植生を背景にムササビやタヌキなどの哺乳類、キビタキやオオルリなどの野鳥、カブトムシやオオムラサキなどの昆虫など様々な生き物が生息しています。

植生はクヌギ・コナラなどの雑木林やスギ・ヒノキ等の針葉樹林などが混在しており、その中でも「江川ヒノキ」は、昭和 63 年度には「かながわの美林 50 選」に選ばれ、平成 27 年 4 月には市登録天然記念物（植物）に指定されています。

③ 身近なハイキングコース

根小屋地区にはバリアフリーに配慮したデッキ園路が整備され、ウォーキングが楽しめるほか、城山には、根小屋地区、花の苑地などを起終点とした登山道が整備され、ハイキングが楽しめます。また、登山道の一部は、関東地方の一都六県をぐりりと一周する「関東ふれあいの道」として利用されています。

④ 津久井湖畔の観光資源

津久井湖の湖畔には、水の苑地、花の苑地と呼ばれるエリアがあり、湖の展望のほか、噴水や花々が楽しめます。また、この 2 つの苑地は、桜の名所でもあり「津久井湖さくらまつり」が開催されるほか、秋には「つくい湖湖上祭」などのイベントも開催され、たくさんの人々で賑わいます。

1－3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、津久井湖城山公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

城山の南東に位置する小倉地区、荒久地区では、令和2年3月に拡大区域が都市計画決定され、事業を実施しているところであり、早期に事業効果を発現させるため、今後も着実に事業を進めていく必要があります。

また、供用開始後20年以上が経過した水の苑地、花の苑地や津久井城址・城山地区の登山道では施設の老朽化が進んでいることから、修繕、更新等を進め、県民の憩いの場としての公園を維持していく必要があります。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

城山一帯は、自然環境保全地域に指定されるなど、まとまりのある多様な樹林地が広がっていますが、老木化や植生の変化、樹木の根による遺構かく乱、眺望阻害、ナラ枯れなどの課題も生じています。

本公園は、自然環境と歴史的資源の保全活用のバランスを考慮した整備・管理を進めているところであり、引き続き、この取り組みを進めていく必要があります。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

令和元年の台風19号では、本公園や周辺地域で土砂災害が発生しました。

本公園は山地の占める割合が高く、土砂災害が発生した場合には、園内だけでなく、公園周辺へ影響が及ぶ可能性もあるため、崩落の恐れのある斜面の対策を進める必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

圏央道相模原ICの完成により、飛躍的にアクセスが向上したことから、公園が有する歴史、自然に係る資産を活用するため、より効果的な情報発信を行うとともに、周辺の様々な施設と連携しながら、地域活性化に貢献することが望まれています。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

津久井湖城山公園は、津久井湖畔の2つの苑地と城山からなる公園です。「花の苑地」では桜や四季折々の花々を、「水の苑地」ではカスケードの水の流れなどを楽しめるほか、津久井湖を挟んだ城山の美しい景観を堪能できます。

城山には、戦国時代の山城、津久井城の遺構が残されており、また、都市公園となる前から自然環境保全地域として指定されるなど、豊かな自然が残され、生物の生息環境保全に重要な場所です。さらに、地域の歴史文化や自然を体験したり、ボランティア活動などへのきっかけとなる場でもあります。

このような資産を活かし、津久井湖城山公園では、城山の歴史文化と自然、湖への眺望が一体となった風致を維持継承し、それらを活用した体験の場を提供するとともに、地域の多様な主体と連携を行うことで、更なる地域活性化に貢献することをめざします。

【津久井湖城山公園のめざす姿】

- 豊かな自然や津久井城址、湖への眺望などが一体となった風致を県民の文化的資産として維持、継承する。
- 城山の歴史・文化や自然を楽しみながら知り学ぶことができる場を提供するとともに、公園の特色を活かしたイベントなどを通じて、地域との連携、活性化を図る。

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

津久井湖城山公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目 標】 歴史・自然資源を活用した地域振興への寄与

城山に残された津久井城の遺構や自然環境を地域固有の資源として共有し、地域の魅力向上に寄与することを目指します。

- | |
|---|
| <p>【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献</p> <ul style="list-style-type: none">・施策の方向性 （5）歴史や文化の継承と創造
（6）地域と一体となった魅力の向上・施策展開の具体例 ⑩歴史資源や伝統行事の継承
⑬地域活性化の推進 |
|---|

【目 標】 多様な生物の生息、生育環境の保全と活用

城山が守ってきた多様な生物が生息、生育する環境を保全できるよう管理していくとともに、自然の魅力を学び、楽しめるよう利用者への学習機会を提供していきます。

- | |
|--|
| <p>【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none">・施策の方向性 （1）生態系や生物多様性への配慮
（2）地球環境問題等への地域からの対応・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
③環境学習フィールドとしての機能向上 |
|--|

【目 標】 斜面对策の実施による安全性の向上

令和元年の台風により被害を受けた登山道の復旧、崖崩れ等の土砂災害の恐れのある箇所の点検及び対策を実施し、安全・安心に楽しめる公園を目指します。

- | |
|--|
| <p>【施策体系】・視点 II 災害対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・施策の方向性 （3）緊迫する自然災害への対応・施策展開の具体例 ⑥様々な災害に対応する防災施設の整備 |
|--|

【目 標】 拡大区域の整備の着実な推進

小倉地区の拡大区域の事業を推進し、公園利用の拠点となる広場の整備等を行うことで本公園の魅力を高め、利用者サービス向上を図ります。

- | |
|---|
| <p>【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・施策の方向性 (10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進・施策展開の具体例 ㉓都市公園の着実な整備の推進 |
|---|

【目 標】 公園施設の適切な維持と更新

公園施設の点検により不具合の早期発見、早期対応に努め、安全の確保、施設の長寿命化を図ります。また、施設の更新時には、多くの利用者が安心して快適に楽しめるようユニバーサルデザインへの対応などを考慮します。

- | |
|---|
| <p>【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス</p> <ul style="list-style-type: none">・施策の方向性 (9) 既存公園の再生・施策展開の具体例 ㉔公園長寿命化計画の策定と更新 |
|---|

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

（ア）基本方針

城山を中心とした自然資源と歴史資源の保全と地域に根ざした活用を図る（地域を形成する拠点となる）公園として、また、“森”と“湖”でかたちづくられる美しい風景の中で、誰もが気軽に憩い楽しむことのできる公園として管理運営を行うものとします。

そのため、資源と利用者との出会いの場を確保しつつ、その増進をはかりながら地域との連携に努めることとします。

管理運営は利用者の多様なニーズに対応するため、より深い知見や体験を促す拠点施設（展示解説施設や研修施設、バリアフリー園路等）と園地や樹林地等のフィールドとの一体的利用、自然と人との関わりの変遷や四季を通じた生き物の営み、関連事象との比較や紹介など、利用者の嗜好に柔軟に対応した総合的かつ多様な取組を進めてきました。

これらの取組を通じ、本公園が地域を培う拠点となり、利用者自らが育み様々な活用を図る場を確保し、より高質なサービスの提供を目指しています。さらに、これらの実現の過程を通じて人の交流が進み、地域の活性化が図られた結果、より広範な公園の存在価値と利用価値が生み出され、多くの人々が憩い集う場となることを期待しています。

（イ）自然環境保全方針

① 生態系や生物多様性への配慮

自然環境の保全、公園利用、近隣住民の生活環境など複数の視点から考慮した樹林地や草地等の維持管理ルールを定め、ルールに基づいた管理運営を行うこととします。また、環境の変化を把握できるよう継続的にモニタリング等を実施することとします。

② 地球環境問題等への地域からの対応

自然観察や各種体験行事の実施に取り組み、環境問題の普及啓発に努めるものとします。環境負荷軽減のため、植物管理による発生物の利活用や地産地消などに努めるものとします。

③ 安全と快適性の確保

公園利用者の安全と快適性を確保する自然環境管理を行うこととします。

④ 埋蔵文化財の醸し出す風景の保全

次代に伝えるべき中世津久井城の有り様を彷彿とさせる風景を本公園独自の景観として形成することとします。

（ウ）歴史資源活用保全方針

① 歴史資源の保全

津久井城の遺構を中心とした歴史資源の保全を図るため、現地状況を把握するとともに、関連事項の調査に努めるものとします。

② 歴史資源の活用

遺構景観の維持、伝承や口承等の継承、手わざや伝統的農作業の体験等を通じ、文化財や歴史に対する意識の普及啓発に努めることとします。

③ 地域との連携

周辺地域との連携を進め、地域全体の魅力向上を目指すものとします。

(エ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- ① 本公園が「市民参加型」公園づくりの一環として取り組んでいる行事について、効果を検証しつつ内容の充実を図り、地域や県民により親しまれる公園づくりをともに目指すこととします。(市民参加…市民が積極的に公園と関わり、園内で活動を行っていくこと)
- ② 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ③ 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。また、ボランティア活動支援にも努めるものとします。
- ④ 自然とふれあえる機会を提供し、体験を通じて自然環境への理解を深めるよう運営を行うとともに自然に関する情報の収集、蓄積、発信を行うこととします。
- ⑤ 山城の遺構など、地域の歴史文化・伝統のデータを蓄積し、研究・公開を行うこととします。
- ⑥ パークセンター及び研修棟を情報発信や環境教育、交流、各種イベントや研修、講習会等の拠点として積極的に活用するものとします。
- ⑦ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑧ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を利活用し、リサイクルに努めることとします。
- ⑨ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(オ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。

- ④ 園路広場沿いや民有地沿いの高木については、倒木や落枝による被害を防止するため、定期的に点検、枝落とし等を行うこととします。
- ⑤ 城山ダム両岸は桜の名所として、地域の重要な観光資源となっていることから、地元と調整し、病害虫に対する適正な管理を図るほか、計画的更新を含む樹林の活性維持を図ることとします。
- ⑥ 津久井城址の遺構の保全を図るとともに遺構にふれあいながら津久井城の歴史や県土の歴史を学べる教育体験の場としての良好な管理に努めることとします。
- ⑦ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。
- ⑧ 保安林、自然環境保全地域、鳥獣保護区、埋蔵文化財包蔵地等の各種法規制の範囲、目的等を理解し、維持管理するとともに、管理運営上の必要に応じて手続きを行うこととします。
- ⑨ 樹林地については、公園利用者の安全と快適さを確保するよう、危険木は適切に処理するとともに、眺望を確保すべきポイントにおける伐採や里山林の環境保全のための伐採など、エリア毎に定める目標とする姿に応じた維持管理を行うこととします。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。なお、根小屋駐車場は、相模原市地域防災計画において、一時避難場所に指定されています。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 水といこいのゾーン（水の苑地・花の苑地）

- ・ “森”と“湖”でかたちづくられる美しい風景の中で、誰もが気軽に憩い楽しむことのできる空間及び景観の維持・保全に配慮した維持管理に努めることとします。
- ・ 城山ダムや津久井湖を一望できる県下を代表する観光地として桜をはじめとする花木などの植栽樹木や草花の良好な保全・育成に努めることとします。
- ・ 野外体験や公園祭りなど行事（イベント等）を積極的に実施し、多くの人が集い楽しむ、賑わいのあるゾーンとなるよう努めることとします。

(2) 歴史と里山の体験ゾーン

- ・ 遺構と自然が織りなす歴史的な風景の保全と活用を通じ、地域の歴史や自然に対する認識を高めてもらうゾーンで、太井地区、津久井城址・城山地区、根小屋地区、小倉地区、荒久地区の5つの地区が設定（小倉・荒久は未開園）されています。
- ・ 関東を代表する山城である津久井城の「御屋敷跡（城主の居館跡）」をはじめとする多様な遺構を保全・活用しながら、四季を通じて戦国の歴史的ロマンを感じながら憩い楽しみ学ぶことのできるフィールドを提供し、歴史や自然を活用した様々な利用促進行事を通じて県民により親しまれる「みんなでつくり育て、地域を育む公園」を目指すこととします。
- ・ 緑豊かな自然環境の維持保全、山城の遺構の保全活用などを進めるとともに、歴史体験や里山体験学習（畑地の農作業体験含む）などの企画・運営・実施を積極的に行うこととします。
- ・ 市民参加による展示室の活用や公園行事（イベント）への参加促進、自律した市民組織づくりへの協力と支援などを行うこととします。
- ・ 登山道利用に伴うリスクの低減と利用者に対するリスク発生の可能性についての周知を行い、公園としての安全確保に努めることとします。保安林としての機能、自然環境保全地域としての機能を損なうことのないよう留意しながら、遺構の保全を図るため、必要に応じて適正な樹林地の管理をすることとします。

(3) 歴史と里山の体験ゾーン〈パークセンター展示ルーム・研修棟〉

- ・ パークセンターは本公園の運営管理の拠点施設として、公園に関する情報を収集・蓄積し、利用者への情報発信を行う場として活用することとします。
- ・ 体験学習機能の確保と充実を図る管理を行うこととします。
- ・ 展示室及び研修棟は、本公園が目指す「市民参加型」公園づくりの拠点として、公園案内、公園活動状況の紹介や地域の様々な余暇情報などの発信を行うこととします。
- ・ 「津久井城址」の歴史や遺構及び城山の豊かな自然が学べる展示・解説の充実を図るとともに、野外フィールドとリンクした歴史体験・里山体験学習等の市民参加行事の企

画・運営を行い利用促進に努めることとします。

（４）歴史と里山の体験ゾーン＜拡大区域（小倉地区、荒久地区）＞

- ・ 小倉地区は、東側のエントランス拠点として、平坦な地形を活かした多目的広場、高台から相模川方面を望む見晴台、休憩施設などを整備します。また、城山へのハイキングに訪れた利用者への案内のほか、地域の歴史を紹介する施設を整備します。
- ・ 荒久地区は、津久井城址と一体となった斜面の樹林地であり、歴史的資源や自然環境の保全を図ります。
- ・ 根小屋地区や花の苑地方面からの周遊利用により津久井城址の魅力や自然を体感できるよう既存の登山道を整備します。

【津久井湖城山公園 ゾーン図】



3-4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園は、「自然と歴史のふれあい F R O N T」を計画テーマとしており、以下の基本方針を掲げて整備を行っています。

- ア 津久井城址、城山ダムなど地域固有の資源を活用した公園づくり
- イ 自然環境、歴史遺構の保全活用のバランスを考慮した公園づくり
- ウ 豊かな自然の中での活動を通じた、憩いの場、寛ぎの場としての公園づくり
- エ 豊かな感性、創造性をはぐくむ体験の場としての公園づくり
- オ 公園づくりへの参加の場、システムづくりの展開
- カ 周辺レクリエーション施設との連携による地域と一体になった公園づくり

今後の 10 年間の整備にあたっての方針は以下のとおりです。

- ・ 拡大区域については、着実に事業を進め、公園利用の拠点となる広場や休憩施設、トイレ、駐車場等を整備するとともに、城山への登山や根小屋地区方面への周遊利用ができるよう登山道の整備を行います。
- ・ 老朽化した施設については、ユニバーサルデザインや維持管理費の軽減、長寿命化等への対応を検討した上で、計画的な修繕、更新に努めます。
- ・ 山頂部の整備にあたっては、津久井城の遺構を守りつつ、山城として使われていた当時の地形・構造を来園者に分かりやすく伝えることを目指します。また、眺望ポイントでは眺望を妨げている樹木の伐採や枝おろしを行い眺望を確保します。
- ・ 令和元年の台風により被害を受けた登山道の復旧に取り組み、通行止めの解消を目指します。
- ・ 崖崩れ等の土砂災害の恐れのある箇所(point)の点検及び対策を進めます。

これらの方針に基づき、本公園の基盤である自然環境と歴史的資源の保全に対する配慮をしながら、地域住民の日常生活における憩いや健康増進、多様な価値観や意識の啓発を図る場として、様々な人たちが利用できる空間づくりを進めます。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に取組むべき主な施設等

次の施設等については、公民連携などの手法の活用も検討しながら、重点的に取組みます。

名称	所在ゾーン	事業目的
登山道改修・補修	歴史と里山の体験ゾーン	復旧・安全対策
噴水設備	水といこいのゾーン	老朽化施設の更新等
電気・機械設備	全域	老朽化施設の更新等
トイレの洋式化	全域	ユニバーサルデザインの推進
斜面对策施設	歴史と里山の体験ゾーン	防災機能の向上
山頂部の整備	歴史と里山の体験ゾーン	自然・歴史資源の活用
拡大区域整備	拡大区域ゾーン	都市公園の着実な整備の推進

※整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。



神奈川県

厚木土木事務所津久井治水センター

〒252-0157 相模原市緑区中野 937-2 (津久井合同庁舎内)

電話 042-784-1111 (代表) FAX 042-784-7696